

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年11月15日

【四半期会計期間】 第6期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 株式会社セルム

【英訳名】 CELM, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 加 島 禎 二

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区恵比寿一丁目19番19号

【電話番号】 03-3440-2003

【事務連絡者氏名】 取締役財務経理部長 吉 富 敏 雄

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区恵比寿一丁目19番19号

【電話番号】 03-3440-2003

【事務連絡者氏名】 取締役財務経理部長 吉 富 敏 雄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第6期 第2四半期 連結累計期間	第5期
会計期間		自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高	(千円)	2,912,776	4,603,441
経常利益	(千円)	434,674	344,380
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(千円)	242,049	148,241
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	246,698	144,282
純資産額	(千円)	3,768,554	1,784,049
総資産額	(千円)	5,552,729	3,944,494
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	37.58	29.41
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	35.56	-
自己資本比率	(%)	67.9	45.2
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	354,672	360,339
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	482	30,395
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,001,220	75,332
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	2,289,667	927,618

回次		第6期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	22.65

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

- 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第6期第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、第6期第2四半期連結累計期間及び第6期第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 第5期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、2021年3月31日時点において当社株式は非上場であったことから、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
- 当社は、2021年4月6日に東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)市場に上場したため、第6期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、新規上場日から第6期第2四半期連結会計期間の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
- 当四半期報告書は、第2四半期に係る最初に提出する四半期報告書のため、第5期第2四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社は、前第2四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、前年同四半期連結累計期間との比較分析は行っていません。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間における我が国経済は、従来よりも感染力が強いとされる新型コロナウイルス変異株の感染が継続しており、都市部を中心に緊急事態宣言の再発令やまん延防止等重点措置の発令がなされ、飲食店、百貨店、興行等に対する規制措置により個人消費の低迷が続いております。医療従事者や高齢者以外においてもワクチン接種が進み始めたものの、景気の先行きは引き続き不透明な状況にあります。

このような経営環境の中で当社グループ業績は、前第2四半期連結累計期間を大きく上回り好調に推移いたしました。前連結会計年度からオンラインによる研修の実施へとサービス提供形態の変更が進められており、緊急事態宣言の再発令やまん延防止等重点措置の発令下であっても案件の実施は順調に行われました。オンライン環境の浸透により、1 on 1形式の個別コーチングの拡大が継続しています。

また、前連結会計年度では新型コロナウイルスの影響度合いを測りかねて人材育成活動を控えていた顧客からの発注を、当第2四半期連結累計期間に受注するケースも増えております。前連結会計年度よりも新型コロナウイルス感染者の絶対数は増加し、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置等の発令は出ているものの、その環境下での案件実施の方法は確実に整備されており、顧客においても安心して発注判断をされているものと認識しております。

加えて当連結会計年度より、これまで大手企業の人事部門に顧客先を絞っていた営業戦略から、事業部門等の人事部門以外への展開、及び準大手企業への営業開発を、中期経営計画における成長シナリオとして掲げております。これらの新規顧客の獲得に向けた営業戦略が順調に成果を上げていることも、好業績の一要因と考えております。全体的な景気状況が厳しい中ではありますが、企業の人材育成に向けた意欲は継続して高いことの結果とも言え、当社グループ業績に対する大きな追い風となっております。

販売費および一般管理費においては、新型コロナウイルス感染対策のためのオンライン活動が浸透しているため、旅費交通費や交際費等の発生が減少しております。この減少傾向は、緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置の解除後も継続されることが予想されます。

この結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高2,912,776千円、EBITDA（営業利益+減価償却費+のれん償却額）558,395千円、営業利益452,580千円、経常利益434,674千円、親会社株主に帰属する四半期純利益242,049千円となりました。

なお、第1四半期連結会計期間の期首より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を適用しております。詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更等）」をご確認ください。

(2) 財政状態の状況

(資産の部)

当第2四半期連結会計期間末の総資産は5,552,729千円(前連結会計年度末比1,608,234千円増)となりました。流動資産は3,185,754千円(同1,714,772千円増)となりました。これは、主に現金及び預金が1,362,049千円、売掛金が355,391千円増加したためです。また固定資産は2,366,975千円(同106,537千円減)となりました。これは、主に無形固定資産ののれんを94,113千円償却し減少したためです。

(負債の部)

当第2四半期連結会計期間末の負債合計は1,784,175千円(同376,270千円減)となりました。流動負債は1,310,144千円(同253,775千円減)となりました。これは、主に買掛金が208,924千円増加したものの、短期借入金が490,000千円減少したためです。また、固定負債は474,030千円(同122,495千円減)となりました。これは、主に長期借入金の流動負債への振替により121,488千円減少したためです。

(純資産の部)

当第2四半期連結会計期間末の純資産は3,768,554千円(同1,984,505千円増)となりました。これは、主に東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)市場への上場に伴う公募増資により1,395,456千円、第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)により324,075千円の資金調達を行い、資本金及び資本剰余金が増加したこと、並びに親会社株主に帰属する四半期純利益242,049千円により利益剰余金が増加したためです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ1,362,049千円増加し、2,289,667千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動により獲得した資金は354,672千円となりました。これは主に税金等調整前四半期純利益434,674千円により資金を獲得した一方で、法人税等の支払により102,849千円の資金を使用したことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動により使用した資金は482千円となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動により獲得した資金は1,001,220千円となりました。これは主に、株式の発行による収入が1,729,207千円あったのに対して、短期借入金及び長期借入金の返済による支出が757,370千円あったことによるものです。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年11月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,574,600	6,574,600	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。なお、単元株式数は100 株であります。
計	6,574,600	6,574,600		

- (注) 1. 2021年4月6日をもって、当社株式は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場しております。
2. 提出日現在発行数には、2021年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日 (注)	73,100	6,574,600	9,137	985,423	9,137	985,423

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社アイランドプラス	東京都千代田区西神田二丁目3番3	920,000	13.99
加島 禎二	東京都千代田区	800,000	12.16
加藤 友希	神奈川県横浜市港北区	400,000	6.08
田口 佳子	Singapore	400,000	6.08
株式会社PINE RIVER	東京都小金井市東町四丁目28番7号	400,000	6.08
若鍋 孝司	神奈川県横浜市栄区	350,000	5.32
株式会社アイズ	神奈川県横浜市戸塚区品濃町537番地20	350,000	5.32
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	232,907	3.54
山崎 教世	東京都目黒区	225,000	3.42
小林 剛	神奈川県平塚市	150,000	2.28
計	-	4,227,907	64.30

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,574,100	65,741	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 500		
発行済株式総数	6,574,600		
総株主の議決権		65,741	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

なお、当四半期報告書は、第2四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、前年同四半期との対比は行っておりません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	957,618	2,319,667
売掛金	451,524	806,916
仕掛品	6,921	14,659
貯蔵品	2,592	3,039
その他	52,324	41,472
流動資産合計	1,470,982	3,185,754
固定資産		
有形固定資産	92,691	84,278
無形固定資産		
のれん	1,976,393	1,882,279
その他	17,866	15,471
無形固定資産合計	1,994,260	1,897,750
投資その他の資産	386,561	384,945
固定資産合計	2,473,512	2,366,975
資産合計	3,944,494	5,552,729
負債の部		
流動負債		
買掛金	365,172	574,096
短期借入金	490,000	-
1年内返済予定の長期借入金	348,861	242,979
未払法人税等	111,420	208,230
賞与引当金	16,203	49,583
その他	232,262	235,254
流動負債合計	1,563,919	1,310,144
固定負債		
長期借入金	545,864	424,376
資産除去債務	44,211	44,348
その他	6,450	5,306
固定負債合計	596,526	474,030
負債合計	2,160,445	1,784,175
純資産の部		
株主資本		
資本金	116,520	985,423
資本剰余金	384,208	1,253,111
利益剰余金	1,287,442	1,529,491
株主資本合計	1,788,170	3,768,025
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	4,824	150
その他の包括利益累計額合計	4,824	150
非支配株主持分	703	679
純資産合計	1,784,049	3,768,554
負債純資産合計	3,944,494	5,552,729

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
売上高	2,912,776
売上原価	1,385,464
売上総利益	1,527,311
販売費及び一般管理費	1,074,731
営業利益	452,580
営業外収益	
受取利息	42
受取配当金	100
受取補償金	1,639
その他	417
営業外収益合計	2,199
営業外費用	
支払利息	2,730
支払補償費	891
株式交付費	8,598
上場関連費用	6,858
その他	1,027
営業外費用合計	20,105
経常利益	434,674
税金等調整前四半期純利益	434,674
法人税等	192,649
四半期純利益	242,024
非支配株主に帰属する四半期純損失()	24
親会社株主に帰属する四半期純利益	242,049

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間
(自 2021年4月1日
至 2021年9月30日)

四半期純利益	242,024
その他の包括利益	
為替換算調整勘定	4,673
その他の包括利益合計	4,673
四半期包括利益	246,698
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	246,722
非支配株主に係る四半期包括利益	24

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間
(自 2021年4月1日
至 2021年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	434,674
減価償却費	11,701
のれん償却額	94,113
賞与引当金の増減額(は減少)	33,379
受取利息及び受取配当金	142
支払利息	2,730
株式交付費	8,598
上場関連費用	6,858
売上債権の増減額(は増加)	354,358
仕入債務の増減額(は減少)	208,319
その他	14,235
小計	460,110
利息及び配当金の受取額	142
利息の支払額	2,730
法人税等の支払額	102,849
営業活動によるキャッシュ・フロー	354,672
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	480
その他	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	482
財務活動によるキャッシュ・フロー	
新株予約権の行使による株式の発行による収入	18,275
株式の発行による収入	1,710,932
短期借入れによる収入	40,000
短期借入金の返済による支出	530,000
長期借入金の返済による支出	227,370
上場関連費用の支出	6,858
その他	3,758
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,001,220
現金及び現金同等物に係る換算差額	6,637
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,362,049
現金及び現金同等物の期首残高	927,618
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,289,667

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、これまで、一部の取引において、売上高と売上原価を相殺し純額表示としておりましたが、売上高と売上原価の総額表示に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高及び売上原価は16,078千円増加しておりますが、売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の拡大は経済や企業活動に広範な影響を与える事象となっており、その終息は更に長期化する様相を呈しております。しかしながら、今後の当社グループ業績へのインパクトは小さなものと見込んでおります。

以上の外部的要因と、内部的な当社グループ状況等を踏まえ、繰延税金資産の回収可能性やのれん及び有形固定資産の減損損失の認識の判定等にかかる会計上の見積りを行っております。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
給料及び手当	391,919千円
賞与引当金繰入額	50,797 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金	2,319,667千円
預入期間が3か月を超える定期預金	30,000 "
現金及び現金同等物	2,289,667 "

(株主資本等関係)

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2021年4月6日をもって東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場いたしました。上場に当たり、2021年4月5日を払込期日とする公募(ブックビルディング方式による募集)による新株式の発行1,185,000株により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ697,728千円増加しております。また、2021年5月7日を払込期日とする第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当)による275,200株の発行により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ162,037千円増加しております。

また、ストック・オプションとしての新株予約権の権利行使により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ9,137千円増加し、この結果、当第2四半期連結会計期間末において資本金が985,423千円、資本剰余金が1,253,111千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの報告セグメントは、研修事業を中心とした人材開発・組織開発事業とその他事業がありますが、人材開発・組織開発事業の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	第2四半期連結累計期間 自 2021年4月1日 至 2021年9月30日
(株)セルム、升励銘企業管理諮詢(上海)有限公司、CELM ASIA Pte. Ltd.	2,366,400
(株)ファーストキャリア	519,355
その他	27,020
顧客との契約から生じる収益	2,912,776
その他の収益	
外部顧客への売上高	2,912,776

(注) 1. (株)セルムにおいては、次期経営幹部人材を発掘し・育成する「経営塾」、現役員陣等への経営メンタリング、ミドルマネジメント革新、人材開発体系の構築コンサルティングを、升励銘企業管理諮詢(上海)有限公司、CELM ASIA Pte. Ltd.においては、ASEAN・中国における人材開発・組織開発支援を主なサービスとして顧客へ提供しております。

2. (株)ファーストキャリアにおいては、ファーストキャリア開発事業(内定期間から入社5年目までの体系的な人材開発と人材育成マインドの高い職場風土醸成)を主なサービスとして顧客へ提供しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	37.58円
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	242,049
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	242,049
普通株式の期中平均株式数(株)	6,440,926
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	35.56円
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	366,714
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-

(注) 当社は、2021年4月6日に東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)市場に上場したため、当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、新規上場日から当第2四半期連結会計期間の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月12日

株式会社セルム
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加藤博久

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森竹美江

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社セルムの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社セルム及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。